

八頭町デジタルポイントシステム導入等業務プロポーザル審査要領

八頭町デジタルポイントシステム導入等業務の実施にあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案書の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査委員会の設置

- (1) 審査委員会には8名以内の委員を置く。
- (2) 委員は当該業務について熟知している町職員及び関係する団体等の職員を充てることとするが、当該プロポーザルの応募が予想される事業者の関係者については、委員に任命しない。
- (3) 審査委員会の委員長は八頭キャッシュレス準備協議会会長とし、委員は会長が任命する。
- (4) 委員の任命期間は、任命の日から当該年度最終日までとする。
- (5) 委員（町職員を除く。）が審査委員会に出席し、職務に従事したときは、1回あたり5,000円を謝金として支給する。

2 審査の進め方

本プロポーザル参加者から提出された企画提案書により、委員が4の評価項目の評価視点に基づき審査を行う。

3 最優秀提案者の選定方法

- (1) 各委員の評価点を集計し、その合計点数の高い得点を得た者から順位付けする。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を最優秀提案者として選定する。
- (3) 審査の結果、同点の場合は委員の合議によって最優秀提案者を選定する。
- (4) 60点以上の評価点であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は原則選定しない。なお、提案者全員が最低基準点を満たさない場合は、決定見送りとする。

4 評価項目及び配点（100点満点）

各委員は、評価項目の評価視点に基づき5段階で評価を行い、その評価点にそれぞれ係数を乗じたものの合計点（100点満点）をその提案者の得点とする。

No.	評価項目	評価視点	係数	配点
1	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は関連する業務における十分な経験実績(同種の受託実績数)があるか。特に、パーソナルデータ連携基盤への接続による住民サービスの構築について十分な理解があるか。 ・業務の実施に必要な人員・組織体制が整っており、業務に携わる責任者は業務に関する経験及び十分な知識を有しているか。また、業務スケジュールは実施可能な工程となっているか。 	× 3	1 5
2	企画提案内容	仕様書の内容を踏まえ、本業務の目的や条件に沿った提案となっているか。	× 3	1 5
3		システムの不具合修正、機能アップデートへの対応は柔軟なものとなっているか。	× 3	1 5
4		個人情報保護をはじめ、セキュリティ対策は適切な対応がとられているか。	× 3	1 5
5		仕様書の内容を踏まえ、システム機能、及びアプリ画面(ユーザーインターフェース)は利用者によりわかりやすく、使いやすい提案となっているか。	× 3	1 5
6		システムを継続利用可能な運用方法が提案されているか。また、次年度以降にかかるコスト(保守費)はできる限り安価になるように設計されているか。利用者数に伴う利用料は発生しないか。(次年度以降の運用にかかる影響が大きく利用料ナシは必須要件)	× 3	1 5
7	見積額	$(1 - \text{提案価格} / \text{予定価格}) \times 100$ ※価格点は、5点を上限とする。 ※小数点以下は、切り捨てる。	× 2	1 0
				1 0 0

※評価基準は以下のとおりとし、絶対評価により評価する。

評価基準	非常に優れている	優れている	標準的	劣っている	非常に劣っている
	5点	4点	3点	2点	1点